

令和8年度

鹿児島大学大学院臨床心理学研究科
臨床心理学専攻（専門職学位課程）

学 生 募 集 要 項

一 般 選 抜

社 会 人 特 別 選 抜

外国人留学生特別選抜

国立大学法人 鹿児島大学

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目21番30号

法文学部専門職大学院係 電話 099(285)7504

メール hdaigakuin@kuas.kagoshima-u.ac.jp

目 次

学生募集要項

1	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
2	募集人員	2
3	出願資格	
	（1）一般選抜	2
	（2）社会人特別選抜	3
	（3）外国人留学生特別選抜	3
4	出願資格の個別審査	4
5	出願手続	4
6	出願に必要な書類等	5～6
7	選抜方法及び配点	7
8	入学試験日程	7
9	障害のある入学志願者の事前相談	8
10	試験場	9
11	合格者発表	9
12	入学手続	9
13	注意事項	10
14	追加合格	10
15	入試情報の公開・開示	10
16	個人情報の取扱いについて	11
17	奨学金	11
18	学生寮・国際交流会館	11
19	教育訓練給付制度	11
20	安全保障輸出管理	11
21	問い合わせ先	11

臨床心理学研究科の教育目的・研究内容

1	教育の目的	12
2	授業科目	12
3	教員スタッフ	12～14
4	履修単位と学位について	14
5	臨床心理士資格試験受験資格	14
6	公認心理師試験受験資格	14
	検定料に関する説明	15

出願書類様式

令和 8 年度
鹿児島大学大学院臨床心理学研究科
臨床心理学専攻（専門職学位課程）
学 生 募 集 要 項

Ⅰ．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

鹿児島大学大学院臨床心理学研究科は、臨床心理分野の高度専門職業人として、深い学識と卓越した能力及び職業倫理を身につけ、国民のこころの問題に即応した心理支援ができる臨床心理士を養成することを教育目標としています。

（１）臨床心理学研究科が求める学生像

- ・ 臨床心理学に関する専門的スキルを身につけたい人
- ・ 臨床心理学に関する実践力を身につけたい人
- ・ 臨床心理士資格の取得を目指す人
- ・ 臨床心理士資格を有しており、リカレント入学としてより高度なスキルや実践力を身につけたい人

（２）入学前に身につけておいて欲しいこと

- ・ 学士レベルの基礎的な知識とスキル
- ・ 臨床心理学及び心理学に関する経験と幅広い知識
- ・ 基礎的な英語能力
- ・ 専門的心理支援を学ぶために必要となる柔軟な思考力と判断力

（３）入学者選抜の基本方針

- ・ 一般選抜では、筆記試験において、臨床心理士に求められる臨床心理学及び心理学に関する幅広い知識について評価し、外国語（英語）試験では、TOEICのスコアにもとづき基礎的な英語能力を評価する。口述試験は、筆記試験を受けた者を対象に行い、臨床心理学に関する経験や知識、及び専門的な心理支援を学ぶために必要となる柔軟な思考力と判断力、臨床心理士になる意志の確認や対人援助職としての適性などを評価し、これらの評価を総合して選抜を行う。
- ・ 社会人特別選抜では、筆記試験において、臨床心理士に求められる臨床心理学及び心理学に関する幅広い知識について評価し、外国語（英語）試験は、TOEICのスコアにもとづき基礎的な英語能力を評価する。口述試験は、筆記試験を受けた者を対象に行い、臨床心理士になる意志の確認や対人援助職としての適性に加え、社会人経験を通して得た臨床心理学に関する経験や知識、より高度なスキルや実践力を身につけるために必要な能力などを評価する。すでに臨床心理士資格を有している者については、これまでに獲得した臨床心理学に関する経験や知識、より高度なスキルや実践力を身につけるために必要な能力などを評価する。いずれの場合も、筆記試験、外国語試験、口述試験の評価を総合して選抜を行う。

- ・ 外国人留学生特別選抜では、筆記試験において、臨床心理士に求められる臨床心理学及び心理学に関する幅広い知識について評価する。外国語（英語）試験は、TOEIC のスコアにもとづき基礎的な英語能力を評価する。さらに、提出された日本語能力についての証明書等にもとづき日本語能力について評価する。口述試験は、筆記試験を受けた者を対象に行い、臨床心理学に関する経験や知識、及び専門的な心理支援を学ぶために必要となる柔軟な思考力と判断力、臨床心理士になる意志の確認や対人援助職としての適性などを評価する。これらの評価を総合して選抜を行う。

2. 募集人員

募集人員は、15人とする。入学者選抜試験は、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜のいずれかによる。

3. 出願資格

(1) 一般選抜

一般選抜入試を受験できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者又は令和8年3月までに授与見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑩ 本研究科において、出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年4月1日までに22歳に達する者

(2) 社会人特別選抜

社会人特別選抜入試を受験できる者は、常勤の心理職として令和8年3月31日までに2年以上の勤務経験を有する者で、次のいずれかに該当する者とする。

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者又は令和8年3月までに授与見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑩ 本研究科において、出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年4月1日までに24歳に達する者

(3) 外国人留学生特別選抜

外国人留学生特別選抜入試を受験できる者は、日本国籍を有しない者で次のいずれかに該当する者とする。

- ① 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月までに修了見込みの者
- ② 外国人留学生として、学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者
- ③ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授

与された者

- ④ 本研究科において、出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和8年4月1日までに22歳に達する者

4. 出願資格の個別審査

一般選抜の出願資格⑨, ⑩, 社会人特別選抜の出願資格⑨, ⑩, 又は外国人留学生特別選抜の出願資格④によって出願しようとする者は、事前に出願資格認定審査を個別に行うので、あらかじめその申請に必要な「出願資格個別審査手続き書類」を「5. 出願手続」の「(2)出願書類提出先及び問い合わせ先」にそれぞれ下記の要領で請求し、申請すること。受付時間は9時から16時までとする(12時から13時を除く)。

なお、郵送で「出願資格個別審査手続き書類」を請求する場合は、任意の様式に申請者の氏名・電話番号を明記したものと、410円切手を貼り返送先を記載した長形3号の封筒を同封すること。

出願資格の個別審査は以下の日程で行う。

「出願資格個別審査手続き書類」を令和7年7月16日(水)までに請求し、

令和7年8月18日(月)～8月27日(水)の期間に申請する(郵送の場合は期限内に必着のこと)。

出願資格個別審査の結果は、令和7年9月19日(金)付けて本人宛に通知する。

5. 出願手続

(1) 出願期間及び出願方法

令和7年10月1日(水)～10月8日(水)

なお、出願書類持参の場合の受付時間は、9時から16時までとする(12時から13時を除く)。

郵送の場合は、必ず「書留・速達郵便」とし、「臨床心理学研究科(専門職学位課程)入学願書在中」と朱書きされた本研究科所定の封筒に封入の上、期限内に必着のこと。

※ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。

※出願期間および出願方法に変更が生じた際には、

本研究科ホームページ(<https://cp.leh.kagoshima-u.ac.jp>)にて周知する。

(2) 出願書類提出先及び問い合わせ先

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目21番30号

電話 099 (285) 7504

問い合わせは、9時から16時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)

メール hdaigakuin@kuas.kagoshima-u.ac.jp

6. 出願に必要な書類等（提出された書類等は一切返却しない）

(1) 入学願書	本研究科所定の用紙に必要事項を記入すること。
(2) 受験票・写真票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入し、写真(カラー)は、出願前3ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽のもの（縦4cm×横3cm）を貼付すること。
(3) 検定料の払込 検定料収納証明書	検定料 30,000円 別頁の「検定料に関する説明」に従って検定料を支払い、検定料収納証明書貼付台紙に添付し提出すること。
(4) 学業成績証明書	出身大学の学長（学部長）又は出身学校長が作成し、厳封したもの。 外国語で記載されているものは、日本語訳を添付すること。
(5) 卒業（見込み）証明書	出身大学の学長（学部長）又は出身学校長が作成したもの。 外国語で記載されているものは、日本語訳を添付すること。
(6) 学士の学位授与（見込み） 証明書	一般選抜の出願資格②及び社会人特別選抜の出願資格②該当者のみ提出。 外国語で記載されているものは、日本語訳を添付すること。
(7) 受験承諾書	官公庁又は会社等に在職している者で、現職のまま本研究科に入学を希望する者は、一般選抜又は社会人特別選抜の区別にかかわらず、その所属長又は代表者の受験承諾書を提出すること。
(8) 卒業論文	【一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜のいずれも該当】 写しを提出すること。外国語で記載されているものは、日本語訳を作成し添付すること。 卒業論文が間に合わない者又は手元にない者については、卒業論文の進捗状況にあるものを下記様式で作成し提出すること。 卒業論文を提出していない者はそれに準ずる程度の研究報告書（日本語で作成したものに限る）を下記様式で作成し提出すること。 様式：40字×40行でワープロ原稿が望ましい。2,000字以上で記載すること。ただし、表紙、図表及び文献リストは文字数に含めない。最終ページの右下側に文字数を記載すること。
(9) TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE	【一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜のいずれも該当】 TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE（公開テスト）の原本（紙媒体に限る）又はデジタル公式認定証（PDFを印刷したもの）を提出すること。 TOEIC Speaking & Writing Tests, TOEIC Speaking Test, TOEIC Bridge Test や団体特別受験制度（IP: Institutional Program）のスコアは受け付けない。 <u>入学試験1日目から起算して過去2年以内に受験したものを有効とする。出願書類として提出されたスコアの差し替えは認めない。</u> ※TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATEの提出方法および提出期限に変更が生じた際は、本研究科ホームページ（ https://cp.leh.kagoshima-u.ac.jp ）にて周知する。

(10) 心理臨床活動計画書	【一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜のいずれも該当】 入学後，どのような活動（臨床心理学に関すること）をしたいかについて，心理臨床活動計画書（注：研究計画書ではない）を提出すること。なお，1枚目の上部に「心理臨床活動計画書」を明記すること。 様式：40×40のワープロ原稿が望ましい。2,000字程度で記載し，最終ページの右下側に文字数を記載すること。
(11) 臨床歴リスト	【社会人特別選抜のみ】 過去に臨床心理学に関連する臨床歴を有する者は，臨床歴リスト（機関名，職名，期間，職務内容等を明記のこと）を提出すること。
(12) 辞令（写）等	【社会人特別選抜のみ】 心理職を証明するものとして辞令（写）等を提出すること。
(13) 身分証明書	【外国人留学生特別選抜のみ】 日本に在住する外国人は，市区町村長の発行する「住民票の写し（在留資格が記載されたもので，個人番号（マイナンバー）の記載が省略されたもの）」を，その他の者は，パスポートの写しを提出すること。
(14) 日本語能力についての証明書等	【外国人留学生特別選抜のみ】 日本語能力試験（JLPT）のN1に合格した成績証明書の原本又は，それ以上の日本語能力を有することが証明される公文書（外務省又は在外公館の指定する機関）を提出すること。
(15) 在学保証書	【外国人留学生特別選抜のみ】 本研究科所定の用紙を用い，日本語で記載すること。
(16) 履歴書	【外国人留学生特別選抜のみ】 本研究科所定の用紙を用い，日本語で記載すること。
(17) 受験票等送付用封筒	本研究科所定の封筒に，住所，氏名及び郵便番号を明記し，410円分の切手を貼ること。郵便料金の改定があった場合は本研究科HPにおいて改定後の料金をお知らせします。
(18) あて名シール	所定の用紙2枚に，合格発表日以降に郵便を確実に受け取ることができる住所等を記入すること。

（注1） 日本語以外で書かれた証明書，文書，資料等には，それぞれ日本語訳を添付すること。

（注2） 証明書類が旧姓の場合は，旧姓を確認できる証明書（戸籍抄本等）を添付すること。

7. 選抜方法及び配点

出願書類で提出された外国語（英語）試験 TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE のスコア，筆記試験（専門科目）と口述試験の総合得点により順位付けを行い，可否を決定する。

（１）外国語（英語）試験は，提出された TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE のスコアを換算（0.1 倍）した点数を，選抜時の外国語（英語）得点とする。

（２）筆記試験は，専門科目（臨床心理学及び心理学に関するもの）である。

（３）口述試験は，筆記試験を受けた者を対象とし，あらかじめ提出された心理臨床活動計画書等の書類を中心に臨床心理学の知識を問うとともに，臨床心理士になる意志の確認や対人援助職としての適性などを審査する。

（４）配点

区分	外国語（英語）	筆記試験 （専門科目）	口述試験
一般選抜・外国人留学生特別選抜	99.0点	200 点	200点
社会人特別選抜	99.0点	150 点	250 点

8. 入学試験日程

試 験 日	試験科目	一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜
<u>令和7年11月22日（土）</u>	筆記試験 （専門科目）	10:00～12:00
<u>令和7年11月23日（日）</u>	口述試験	10:00～

※ 口述試験の受験資格者数は，定員の約3倍までとする。

※ 口述試験の受験資格者は，令和7年11月22日（土）17時に総合教育研究棟正面玄関に掲示するとともに，本研究科ホームページ(<https://cp.leh.kagoshima-u.ac.jp>)においても開示する。

※ 本学のやむを得ない事情により，予定されていた期日で入学試験が実施できない場合は下記の予備日にて入学試験を行うことがある。

予備日： 12月20日（土） 筆記試験（専門科目） 10:00～12:00

12月21日（日） 口述試験 10:00～

※ なお，予備日に入試を実施することになった場合にはすみやかに受験者にその旨を通知し，詳細を知らせるものとする。

9. 障害のある入学志願者の事前相談

本研究科に入学を志願する者で、障害等（下表参照）のある志願者又は発達障害のある志願者は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、あらかじめ本研究科に相談すること。また、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合も事前相談すること。

区 分	障 害 の 程 度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱 者 (身体虚弱者を 含む。)	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

※ 学校教育法施行令第22条の3の規定に準拠した。

(1) 時 期

相談の内容によっては、本研究科の試験までに対応できず、特別な配慮が講じられないこともあるので、令和7年8月27日（水）までに相談すること。

(2) 方 法

電話での相談又は本研究科での相談いずれでも構わないが、場合によっては下記事項等を記載した書類（様式任意）提出を求める場合がある。

- ① 志願大学院研究科、氏名、生年月日
- ② 障害の種類、程度（医師の診断書が必要な場合がある。）
- ③ 受験の際、特別な配慮を希望する事項及び内容
- ④ 大学等在学中にとられていた特別な配慮
- ⑤ 日常生活の状況
- ⑥ 本人の現住所及び電話番号
- ⑦ その他参考書類（身体障害者手帳等の写し）

10. 試験場

鹿児島大学法文学部 鹿児島市郡元一丁目21番30号

JR鹿児島中央駅から徒歩約29分

市営バス11番線又は鹿児島交通バス18, 19番線,

南国バスN39番線の「法文学部前」下車 徒歩約3分

市電「唐湊（とそ）」又は「工学部前」下車 徒歩約3分

JR指宿枕崎線「郡元駅」下車 徒歩約12分

11. 合格者発表

令和7年12月9日（火） 10時（予定）

総合教育研究棟正面玄関に掲示するとともに、合格者には、本人あて合格通知を送付する。

また、本研究科ホームページ(<https://cp.leh.kagoshima-u.ac.jp>)にも合格者の受験番号を掲載する。

なお、電話等による照会には、一切応じない。

12. 入学手続

（1）入学手続日時

令和8年1月26日（月）～1月27日（火）

受付時間は 9時から16時までとする（12時から13時を除く）。

（2）入学手続場所

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

（3）入学料及び授業料

入学料 282,000円（予定額）

授業料 前期分 267,900円（年額535,800円）（予定額）

*授業料改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用される。

*入学料及び授業料については、それぞれ免除及び徴収猶予制度があるので、希望者は早めに手続きについて、鹿児島大学学生部学生生活課経済支援係（電話099-285-7033）に問い合わせること。

*入学手続後に入学を辞退する場合、入学料徴収猶予又は入学料免除の申請は無効となり、入学料を納入していただくことになります。

13. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は受理しない。
- (2) 出願後の提出書類の内容変更はいかなる理由があっても認めない。
- (3) 一度受理した出願書類は、いかなる理由があっても返却しない。
- (4) 受験者は、試験当日、受験票を必ず持参すること。

14. 追加合格

追加合格を行う場合は、追加合格候補者に対して、入学願書に記載された連絡先の電話番号に連絡する。

15. 入試情報の公開・開示

入試情報の公開

臨床心理学研究科のホームページに以下のとおり公開する。

公開事項	公開時期
志願者数 受験者数	試験終了後
合格者数	合格者発表後
入学辞退者数 入学者数	<u>令和8年4月1日(水)以降</u>

入試情報の開示

- (1) 試験問題、配点及び出題の意図は、請求に基づき鹿児島大学法文学部専門職大学院係で開示する。
開示の時期は、試験問題及び配点については試験終了後、出題の意図については合格者発表後とする。
- (2) 受験者本人からの請求に基づき、本人の専門科目の得点、外国語（英語）の得点、口述試験の得点、合計得点、合否の別を開示する。開示を希望する者は、鹿児島大学法文学部専門職大学院係（電話099-285-7504）に問い合わせること。ただし、開示期間は合格者発表後令和7年12月9日(火)～令和8年2月6日(金)までの2ヶ月間とする。

16. 個人情報の取扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、志願者から提出された出願書類等の個人情報については、入学選抜・合格発表・追跡調査及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導等、授業料の債権管理を行うためのみに利用し、他の目的には使用しない。

17. 奨学金

日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する者は、選考の上、奨学生に採用される（外国人留学生を除く）。

18. 学生寮・国際交流会館

本学には、学生寮及び外国人留学生の居住施設として国際交流会館がある。入居を希望する者は、学生寮については鹿児島大学学生部学生生活課（電話 099-285-7340）、国際交流会館については鹿児島大学学生部国際事業課留学生係（電話 099-285-7325）に問い合わせること。

19. 教育訓練給付制度

臨床心理学研究科臨床心理学専攻は、平成30年度から厚生労働省の専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座として認定を受けている。令和6～8年度についても、引き続き認定を受けている。

20. 安全保障輸出管理

鹿児島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人鹿児島大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生や規制対象となる居住者の受入れに際し厳格な審査を行っていますので、出願を希望する場合は、出願前できるだけ早い段階で問合せ先へ相談してください。

規制されている事項に該当する場合は、入学が許可できない場合や希望する研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。なお、詳細については、以下の本学安全保障輸出管理に関するWebサイトを参照してください。

<https://www.kagoshima-u.ac.jp/research/anzenhoshou.html>

21. 問い合わせ

本募集要項に変更が生じた場合には、研究科ホームページ(<https://cp.leh.kagoshima-u.ac.jp>)で周知する。

その他不明な点については、下記問い合わせ先まで連絡すること。

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目21番30号 鹿児島大学法文学部専門職大学院係

電話 099 (285) 7504 問い合わせは、9時から16時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

メール hdaigakuin@kuas.kagoshima-u.ac.jp

臨床心理学研究科の教育目的・研究内容

1. 教育の目的

本研究科では、(1)地域文化を視野に入れた心理臨床ができる人材の輩出(2)個人を対象とした心理支援だけでなく、集団支援、地域支援、危機介入支援のできる人材の輩出を目指して、臨床心理学やその実践を中心に充実した隣接する心理学スタッフを配置し、教育、福祉、医療、司法・矯正、産業などの幅広い領域で活躍できる臨床心理分野の高度専門職業人である臨床心理士の養成を専門的に行う。

2. 授業科目（令和7年度現在）

	授 業 科 目
臨床心理学専攻	臨床心理学原論、◆臨床心理面接学原論(心の健康教育に関する理論と実践)、◆臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)、臨床心理査定演習Ⅱ、◆臨床心理面接演習Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)、臨床心理面接演習Ⅱ、臨床心理事例研究演習Ⅰ・Ⅱ、◆臨床心理査定・面接実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(心理実践実習)、◆臨床心理関連行政論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)、◆臨床心理実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(心理実践実習)、◆臨床心理地域援助実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(心理実践実習)、総合的事例研究演習Ⅰ・Ⅱ、◆学校心理臨床論(教育分野に関する理論と支援の展開)、◆福祉心理臨床論(福祉分野に関する理論と支援の展開)、医療心理臨床論、司法・矯正心理臨床論、◆臨床精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)、臨床心理倫理特論、児童期心理臨床論、成人・老年期心理臨床論、発達障害者心理臨床論、臨床心理支援特論、臨床心理査定特論、遊戯療法論、集団心理臨床論、◆ストレスマネジメント論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)、認知行動療法論、臨床心理学入門、比較心理学特論、認知心理学特論、社会心理学特論、◆コミュニティ心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)、臨床精神薬理学特論 ※◆は、公認心理師資格取得にかかる必修科目である。なお、括弧内は公認心理師対応科目名である。

3. 教員スタッフ —臨床・学問領域と研究内容—（令和7年4月現在）

[専任]

久保 陽子（教授）臨床心理学：力動的心理療法の立場から、児童から成人を対象にした臨床実践と事例研究を行っている。特に、小児がん等の身体疾患を抱える児童とその家族を対象にした小児科臨床、緩和ケア（ペットロスを含むグリーフケア等）、描画法・箱庭療法等の非言語的表現を用いた心理療法の臨床実践に取り組み、実践的研究を進めている。

中原 睦美（教授）臨床心理学：ヒューマニスティック心理学の立場を基盤としながら、力動的な支持的心理療法を加味した心理臨床実践及び質的研究（事例研究等）に取り組んでいる。なかでも、学校領域における心理臨床活動、ロールシャッハ法やコラージュ療法を導入した心理臨床実践に基づく事例研究に取り組んでいる。

廣瀬 幸市（教授）臨床心理学：臨床心理実践領域に通底する、支援対象者の主体の立ち上がりの現場に伴走し、援助を行ってきた。近年は、臨床ナラティブ・アプローチを用いた自己の再構成に関する研究及び臨床実践を行っている。セラピーの時空間を考察することを通して、臨床心理実践と臨床心理学研究を地続きのものにしている。

今村 智佳子（准教授）臨床心理学・教育心理学：心理教育としてストレスマネジメント教育などの支援実践と研究及び発達心理学に基づくコンサルテーションを通しての発達支援や研究を行っている。また、臨床実践としては精神科における生涯発達を基礎においた心理臨床を実践している。

高橋 佳代（准教授）臨床心理学・発達臨床心理学：発達臨床心理学の視点をベースとし、地域や生活の場との協働を重視した発達支援や子育て支援の研究を進めている。臨床実践としては、発達特性のある子どもや社会的養護の元にいる子どもへの支援、ペアレント・トレーニング等の保護者支援、ストレスケア等に携わっている。

仲 沙織（准教授）臨床心理学：人間性心理学の立場から、主に精神科医療領域で心理療法の実践及び質的研究に取り組んでいる。また、アウトリーチ（訪問支援）における心理支援に関する実践事例研究では、SSTを取り入れた多職種協働支援プログラムの構築に取り組んでいる。

中村 真樹（准教授）臨床心理学・教育心理学・発達心理学：発達障害児・者における情動発達や自己理解の発達に関する調査研究および実践研究を行っている。特に、グループアプローチや描画を通して、生涯発達の変化に着目した研究を行っている。また、幼児期・児童期の子どもを中心として、子どもやその家族及び支援者への支援を行っている。

山口 勇弥（准教授）臨床心理学・犯罪心理学：矯正施設における非行少年・受刑者に対する心理臨床、地域社会における非行・犯罪予防のための心理教育などを実践してきた。非行・犯罪の他、青年期における自傷行為からの脱却のプロセス、心理臨床における言語表現などについても研究を行っている。

二宮 幸大（特任講師）臨床心理学：心理面接において根本的あるいは潜在的な訴えとなる「自分の気持ちや想いが重要な他者に伝わらない」という体験に関して、分析心理学的な視点も持ちつつ、広く心理臨床学的立場で実践と研究を行ってきた。近年は、ハラスメントを含む暴力被害者支援とその社会資源構築のための基礎研究を行っている。

[兼担]

飯田 昌子（教授）臨床心理学：児童・思春期における心理的問題、児童虐待及び危機介入の方法論について研究を行っている。

川池 陽一（教授）精神医学：精神科診療に従事するとともに、精神保健判定医や精神病院実地審査委員などで司法、行政の業務にも携わっている。

富原 一哉（教授）比較心理学・神経科学：主に社会行動の基礎的メカニズムに関して、生物学的観点から研究を行っている。

大藺 博記（准教授）社会心理学：主に協力関係の構築に関して、進化・適応論的視点を重視した実証的研究を行っている。

横山 春彦（准教授）認知心理学：人間の認知の活動（知覚、記憶）を研究対象としている。

[非常勤]

大栗 誉敏（講師（非））分子生物学・生化学・免疫学：生体内の免疫機構で重要な役割をしている抗体分子を用いて、ガンやリウマチなどの難治性疾患の治療薬開発のための基礎研究を行っている。また薬学部における薬局・病院の実務実習では、臨床現場の薬剤師と連携して薬剤師を目指す学生への指導に携わっている。

松浦 隆信（講師（非））臨床心理学・臨床社会心理学・森田療法：不安障害をはじめとする心理的諸問題に対する外来森田療法を用いた臨床実践と研究に取り組んでいる。また、社会心理学などの基礎心理学諸理論を援用し、不安の発生メカニズム及び介入方法に関する実証研究を行っている。

吉岡 和子（講師（非））臨床心理学：青年期の友人関係（居場所感、自己表出）、心理教育（アサーショントレーニング、ペアレントトレーニング）、心理査定（ロールシャッハ法、描画など）について臨床実践と研究を行っている。

4. 履修単位と学位について

本研究科において、必修科目を含めた所定の単位（46 単位以上）を修得した者には「臨床心理修士（専門職）」の学位が与えられる。

5. 臨床心理士資格試験受験資格

本研究科を修了後、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士資格試験の受験資格を得ることができる。

6. 公認心理師試験受験資格

公認心理師については、大学（学部）で指定科目を修得して卒業し、かつ本研究科入学後、本研究科が指定する公認心理師対応科目を全て修得して修了することで、受験資格を得ることができる。

なお、本研究科では大学（学部）における指定科目修得状況の確認は行わない。

検定料に関する説明

検定料払込方法

検定料：30,000 円

次のいずれかの方法により支払ってください。

1. コンビニエンスストアでの支払い（パソコンやスマートフォン等のある環境で御利用ください。）

（1） 次頁「鹿児島大学 検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。なお、事務手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。

（2） 支払後、レジにて受け取った「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、検定料収納証明書貼付台紙の所定の欄に貼り付けてください。

（3） 支払期間 2025 年 9 月 22 日（月）から 2025 年 10 月 8 日（水）15 時まで
（「Web サイトでの申込み」は、支払期間終了 1 時間前まで）

2. クレジットカードでの支払い（パソコンやスマートフォン等，プリンタのある環境で御利用ください。）

（1） 次頁「鹿児島大学 検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。なお、事務手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。

（2） 支払後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を印刷し、「収納証明書」部分を切り取り、検定料収納証明書貼付台紙の所定の欄に貼り付けてください。

（3） 支払期間 2025 年 9 月 22 日（月）から 2025 年 10 月 8 日（水）15 時まで

※入学検定料等の返還について

既納の入学検定料等は，次の場合を除き，いかなる理由があっても返還しません。

（ア） 検定料等を払い込んだが，出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合

（イ） 入学検定料等を誤って二重に払い込んだ場合

返還請求の方法については， 本学ホームページ

（<https://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/henkan.html>）に掲載していますので，ご確認ください。

（返還請求期限：2025 年 11 月 30 日（日）郵送の場合は消印有効・メールの場合は期限内到着まで有効）

なお，返還にかかる振込手数料は志願者の負担となり，実際の返還額は振込手数料を差し引いた金額となります。また，検定料等の払込時の事務手数料は返還対象外となります。

鹿児島大学 検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」、クレジットカードで24時間いつでも払い込みが可能です。

事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に、内容をよくご確認ください。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。
支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。



2 お支払い

各店舗へ

そのまま
カード決済手続へ

コンビニエンスストアでお支払い

- 検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。
- 店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

クレジットカードでお支払い

7-Eleven

【払込票番号（13ケタ）】

●レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱明細書」（チケット）を受け取ってください。

LAWSON **MINI STOP**

【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

Loppi へ

各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付
（紫のボタン）
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス

【お客様番号】【確認番号】
を入力

店頭端末機より出力される「申込券」（受付票）を持って、30分以内にレジでお支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

FamilyMart

【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

Famiポート へ

代金支払い
各種代金お支払い
番号入力画面に進む

【お客様番号】【確認番号】
を入力

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

VISA **mastercard** **JCB**

※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。但し、「基本情報入力」画面では、必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、支払方法で「クレジットカード」を選択

カード情報を入力

全入力内容が表示されますので、正しければ「確定」を押す

お支払い完了です。
E-支払いサイトの申込内容照会
（URL: <https://e-shiharai.net/>）にアクセスして下記の手順に従って、「収納証明書」を印刷してください。

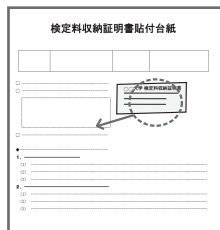
3 出 願

【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学志願票の所定欄に貼る。



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている糊はご使用にならないでください。
「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



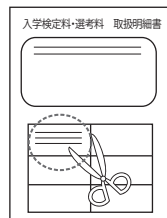
【クレジットカードでお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して「収納証明書」を印刷。
「収納証明書」部分を切り取り、入学志願票の所定欄に貼り出願。

＜注意＞

プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、プリンタのある環境でご利用ください。

※クレジットカードでお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。



⚠ 注意事項

- 携帯サイトの未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。
- 出願期間を入試要項等で確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は14:00まで、店頭端末機の場合は15:00までです。クレジットカードの場合、Webサイトでのお申込みと同時に支払いが完了します。14:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。

- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 「申込内容照会」から収納証明書が印刷できるのは、クレジットカードでお支払いされた場合に限りです。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。